

# 起こってからでは間に合わない! 福岡開催 災害時における事業継続(BCP)と 危機管理における、法的対策セミナー

～法的視点でリスクを回避する～

複数参加で  
1名につき **2,160<sup>(税込)</sup>円** 割引

講師：明倫国際法律事務所 弁護士 池辺 健太氏

こんな方におすすめ!

- 事業継続(BCP)対策を法的に学びたい
- 災害時に組織を守るためにやるべきことをしりたい
- リスク管理のトラブル防止を法的に学びたい など

日 2019年7月11日(木)  
時 10:00～16:00

※受付は、セミナー開始30分前からとなります。

会場 一般社団法人 日本経営協会  
九州本部内専用教室  
福岡市博多区博多駅前1-6-16(西鉄博多駅前ビル7F)

対象 総務・法務・経営管理部門・  
リスク管理部門の方々  
BCP対策ご担当者 など

定員 **20名**  
定員になり次第、締切らせていただきます。  
申込みはお早めをお願いいたします。

## 開催にあたって

昨今、地震、豪雨被害、火山噴火など自然災害が多発しており、多くの企業が、事業活動の中断から、多大な影響を受けるケースが増加しております。災害などによる緊急対応のためにも、組織の事業活動を継続、再開するために必要な法的手段を理解しておくことは非常に重要と考えます。

本講座は、組織が災害などにあった時、きちんとした対応が取れるように、事業継続の危機管理を、法的な視点で考え、組織に起こりうるリスクを回避する具体的なポイントを身に付けることを目的とします。実例を踏まえて法的課題を理解し、自組織のBCP対策にいかしていただきます。

この機会に法務・総務・リスク管理部門スタッフの方々の方々の積極的なご参加をお待ち申し上げます。

## セミナーの特徴

- 事業継続(BCP)対策を法的視点で理解できる
- 法的な対策手段が学べる
- トラブル回避の具体的な方法がわかる

## セミナープログラム

### 1.災害時の企業の取り組み事例

- (1) 災害時に事業が継続できた事例
- (2) 災害時に事業継続に支障が生じた事例
- (3) 災害時に事業継続を考えるポイント

### 2.事業計画は企業の法的義務であるのか?

- (1) 事業継続計画とはなにか
- (2) 事業継続計画を策定すべき理由とは
- (3) 事業継続計画策定の法的根拠
- (4) 事業継続計画がもつめる企業の体制

### 3.事業継続計画の策定のポイント

- (1) 策定の要領
- (2) 情報共有、教育、訓練の実施
- (3) 点検、是正、見直し(継続的改善)

### 4.災害対策と労働法規

- (1) 個別労働関係
- (2) 非正規雇用への対応
- (3) 災害による人員削減等に関する注意点
- (4) 災害対策と安全配慮義務

### 5.災害時の取引先対応と法務

- (1) 災害による納期遅延、履行不能
- (2) 災害による契約解除・キャンセル
- (3) 金融取引(返済困難、緊急融資等)
- (4) 取引基本契約の見直し・変更

### 6.その他の留意点

※プログラム内容は進行状況により変更する場合がありますので予めご了承ください。

# 開催要領

**日時** 2019年7月11日(木) 10:00~16:00  
 ※受付は、セミナー開始30分前からとなります。

**会場** 一般社団法人 日本経営協会 九州本部内専用教室  
 福岡市博多区博多駅前1-6-16(西鉄博多駅前ビル7F)

**対象** 総務・法務・経営管理部門・リスク管理部門の方々  
 BCP対策ご担当者 など

**定員** 20名 定員になり次第、締切らせていただきます。  
 申込みはお早めをお願いいたします。

参加料(1名につき)

	参加料	消費税(8%)	合計
会 員	25,000円	2,000円	27,000円
一 般	30,000円	2,400円	32,400円

テキスト代を含む

**キャンセルについて**  
 万一、ご都合が悪くなった場合は代理の方にご出席いただけますようお願いいたします。  
 もし、代理の方もご都合がつかない場合は、下記によりキャンセル料を申し受けますのでご了承ください。  
 開催の2営業日前および1営業日前(開催初日を含まず記算)……………請求金額(税込)の 30%  
 開催当日……………請求金額(税込)の100%  
 なお、当日ご欠席の場合には、テキスト・資料を送付させていただきます。  
 その場合、必ず右記のお問合せ先までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

**一般社団法人 日本経営協会 とは**  
 (通称 NOMA)

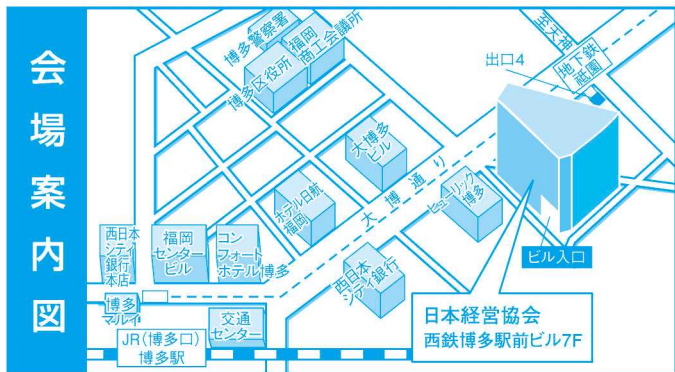
70th Anniversary

NOMAは、昭和24年(1949年)に「日本事務能率協会」として設立、同年に通商産業省(現・経済産業省)から社団法人として公益法人認可を受け、昭和46年(1971年)に「日本経営協会」に名称変更しましたが、公益法人法改正に基づいて平成23年(2011年)4月に国の認可を受けて一般社団法人へ移行いたしました。

**申込締切日** 2019年7月5日(金)

**申込方法**  
 参加申込書に必要事項を記入のうえ、郵送又はFAX・WEBにて下記へお申込みください。  
 追って、参加券と振込口座名を記載した請求書をご派遣責任者までお送りします。  
 参加料は開催の3営業日前までに必ずお振込みください。  
 (経理処理の都合等にて遅れる場合にはご一報ください)  
 ●領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきますのでご了承ください。  
 ●電話では、ご予約のみ承ります。(後日、必ず申込書をご送付ください)  
 ●振込み手数料は貴社にてご負担ください。

**その他**  
 ●教材は原則として当日お渡しいたします。  
 ●ご参加者が定員を超えた場合や(講師と)同業の方からの申込みはお断りする場合があります。  
 ●録音・録画・写真撮影は原則としてお断りいたします。  
 ●参加者が少人数の場合、中止もしくは延期させていただく場合がございます。  
 中止の場合は、ご入金いただいた参加料を全額返金いたします。



- JR博多駅より徒歩7分 ●地下鉄祇園駅④出口より徒歩1分
- 地下鉄空港線祇園駅より徒歩1分 ●福岡国際空港よりタクシーで15分

**講師プロフィール**

明倫国際法律事務所 弁護士 **池 辺 健 太 氏**

**【経 歴】**  
 平成20年 3月 東京大学法学部卒業  
 平成22年 3月 東京大学法科大学院卒業  
 平成23年11月 司法試験合格  
 平成24年12月 弁護士登録  
 平成24年12月 明倫国際法律事務所 入所

**【専門分野】**  
 契約書作成・契約交渉代理 企業体制構築支援 企業支配権紛争 知的財産関連法務  
 中小企業関連法務 人事・労務管理 労働問題対応 相続・遺言サポート 債権の管理・回収  
 渉外事件 精神保健関連業務 刑事事件 外国人事件 消費者問題対応

**【所属団体】**  
 ■福岡県弁護士 会員 ■中小企業法律支援センター 委員  
 ■国際委員会 委員 ■法律扶助委員会 委員

## WEBお申込みのご案内

本会ホームページからも、  
 セミナーご参加のお申込みが可能です。  
 お申込みが完了しましたら、  
 ご確認メールが届きますので、  
 お申込み漏れ等の防止にもなります。  
 ご検討いただければ幸いです。

**WEB  
 お申込み  
 の流れ**

- ① 一般社団法人 日本経営協会 ホームページ <http://www.noma.or.jp>
- ②「セミナー／講座」を選択
- ③「セミナーを探す」よりカテゴリを選択
- ④ご希望セミナーを選択
- ⑤ご希望セミナー詳細の最後の「WEB申込」からお申込み
- ⑥お申込みをいただきますと、確認メールが届きます。
- ⑦お申込み完了

S-19020862-●/7-5

キ リ ト リ 線

一般社団法人 日本経営協会 九州本部 行 FAX 092-431-3367 ※は記入しないでください

「災害時における事業継続(BCP)と危機管理における、法的対策セミナー」参加申込書		60012738	※コード	※登録No.
(フリガナ)	会社名	TEL( )	—	業 種
(フリガナ)	団体名	FAX( )	—	従業員数
所在地	〒	経験年数		名
(フリガナ)	参加者氏名	所属役職	年	●必ずご記入ください。 2019.7/11
(フリガナ)	参加者氏名	所属役職	年	□会 員 27,000円(税込)× ___名
ご派遣責任者名	所属役職	E-mailでセミナー情報をご案内いたしますのでアドレスをご記入ください。		□一 般 32,400円(税込)× ___名
		E-mail:		

◆電算処理の関係上、項目はもれなくご記入ください。

参加申込書にご記入いただいた情報は、下記の目的に使用させていただきます。  
 ①参加券や請求書の発送などの事務処理 ②セミナー・イベントなどの本会事業のご案内  
 なお、②がご不要の場合は□にチェックしてください。 □不要